

# 令和7年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：彦根愛知犬上広域行政組合（管理者部局）

## 1. 1 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	93.4%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	78.6%
全職員	68.0%

## 2. 2 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

### (1) (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	－%
本庁課長相当職	－%
本庁課長補佐相当職	非公表
本庁係長相当職	－%

### (2) (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	－%
31～35年	－%
26～30年	－%
21～25年	－%
16～20年	－%
11～15年	－%
6～10年	－%
1～5年	非公表

### 【説明欄】

- ・ 1～5年の区分については、構成市町から派遣されている職員が含まれる。  
派遣職員については、組合での勤続年数は短いものの、派遣元における勤続年数に基づき給料月額が設定されていることから、任期の定めのない常勤職員の男女の給与の差異は少なくなっている。
- ・ 任期の定めのない常勤職員以外の職員の内訳は、男性が再任用職員および会計年度職員であり、女性は会計年度職員のみである。再任用職員の給与月額が会計年度任用職員と比して高いため、男女間に比較的給与の差異が生じている。
- ・ 「－」の箇所は女性の職員がいないため記載なし。
- ・ 役職段階別「課長補佐相当職」には対象とする職員が極めて少ないため公表の対象外とする。
- ・ 勤続年数別「1～5年」には対象とする職員が極めて少ないため公表の対象外とする。
- ・ 短時間勤務職員については、常勤職員の所定勤務時間をもとに人数換算を行っている。

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。